

新型コロナウイルス感染症が国内で発生していることを踏まえて、次に該当する方は最寄りの保健所の帰国者・接触者相談センターへご連絡をお願いいたします。

- ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

以下のような方は重症化しやすいため、この状態が 2 日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

- ・ 高齢者
- ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

【電話相談窓口】

千葉県庁（9 時～17 時） TEL：043-223-2640

【帰国者・接触者相談センター】

(1) 平日（9 時～17 時）

松戸保健所 [TEL:047-361-2140](tel:047-361-2140) または [047-361-2139](tel:047-361-2139)

(2) 土曜・日曜・祝日（9 時～17 時）

千葉県庁 [TEL:043-223-2989](tel:043-223-2989)

(3) 夜間（17 時～翌朝 9 時）

千葉県保健所（夜間休日受付センター） [TEL:043-223-2595](tel:043-223-2595)

受診につきましては、帰国者・接触者相談センターから案内される医療機関へ受診していただくこととなっております。

なお、新型コロナウイルスの検査は、保健所からの指示に基づき、一定の条件の方に実施しています。

※二次感染防止のため、受診時にはマスクを着用いただくようご協力をお願いします。